

北海道版構造改革・地域再生特区（「北海道チャレンジパートナー特区」）
に係る計画認定（第4回）について

平成18年9月1日に開催された「北海道経済・雇用対策推進本部」において、下記のチャレンジパートナー特区計画を認定することと決定されましたので、公表いたします。

申請主体	芦別市
申請年月日	平成18年2月10日
計画の名称	芦別市生涯学習・特別支援教育推進特区
計画の概要	平成18年3月に閉校となった北海道芦別総合技術高等学校の施設を有効活用して、生涯学習や特別支援教育等の拠点を形成し、生涯学習や特別支援教育等を推進するとともに、これらの取り組みによる交流人口の増加等による地域振興を図る。
道に求める支援措置等の内容	【遊休道有施設（閉校となった道立高校）の有効活用】 生涯学習や特別支援教育等に関する実績・ノウハウを有する ^{せいさ} 星槎大学等による閉校施設の活用の容認
道の対応	芦別市へ無償貸付（当分の間、貸付するとともに学校法人への転貸を認める）するため、文部科学省に財産処分の承認申請をする。 芦別市への貸付期間中に、貸付期間終了後の対応について継続協議する。
認定年月日	平成18年9月1日

なお、上記チャレンジパートナー特区計画は、認定第3号です。

芦別市のチャレンジパートナー特区計画は、こちらからご覧ください。